

一部改正

費などの高騰ならびに に対応するため)

振興公社の 経営状況報告

平成26年第2回定例会は、6月5日から17日までの13日間の会期で行いました。今定例会では、議案7件、報告3件、同意3件、発議2件、発委1件が提案され、いずれも原案どおり可決しました。

2月の大雪の影響は微少

〔吉岡町振興公社の経営するリバーピア吉岡の年間入館者数は、33万1831人で前年より2099人減、緑地運動公園は3万3745人で前年より2351人の減でした。〕

主な原因は、26年2月の大雪によるものですが、一般管理費の209万円などの減少により当期純利益は366万円となりました。繰越損失は190万円です。

〔質疑〕

問 入館料の上限を600円にしたいという

根拠となる数字を、26年度の予算書に勘案して載せたのか。8月1日より改定があるならば、掲示しなければならぬが。

答 料金改定は承認が必要であり、

25年度の状況をベースに計算した。期間をもうけて周知する。

問 25年度温泉館内の事故は58件

あったが、AEDの数と使い方の指導はなされているか。

答 1カ所設置してある。

問 1日券と2時間券の館内利用者の人数は、

答 昨年度の1日券は1670人、

時間券は、14万2300人。

問 ケイマンゴルフ場の利用者が



イベントに集う

第2回 定例会

温泉条例

(電気料金および燃料消費税率の引き上げ)

減っているが、対策はあるのか。

答 金額的には率が良いが、客もゴルフボー

ルの在庫も少なくなっている。検討していく。

問 多額の助成を福祉と経営の面で、どのよ

答 うにとらえているか。

町民無料招待券は福祉ととらえている。

経営は公社の独自性を持って取り組んでもらいたい。

温泉条例 一部改正

よしおか温泉リゾートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

電気料金および燃料費な

どの高騰ならびに消費税率の引き上げに対応するため、

入館料の上限を600円、

子どもおよび身体障害者400円と改定する条例改正

です。

反対討論

金谷重男 議員

無料招待券や緑地運動公園管理費など合わせると年間4千万円以上の税金をつぎ込んで黒字化を図ってきた。経営改善の方向性を示した後に、料金改定を考

えるべきで反対です。

小池春雄 議員
リポートピア吉岡は、当初福祉目的であったはず。

値上げは、福祉が経営か議論が尽くされていないので反対です。

平形 薫 議員

入館料の値上げ理由に妥当性はなく、現行の入館料の範囲で料金を改定できる

賛成討論

栗田俊彦 議員

申請理由は理解でき、近隣の温泉と比較しても特段に高いとは思えないので賛成です。

|| 賛成11・反対4で可決 ||

土地開発公社の 経営状況報告

繰越準備金は2463万円

25年度における吉岡町土地開発公社の事業としては、

公有地取得事業の用地取得

および用地売却は行いません

でした。

25年度決算は、収入3万円、支出54万円となり、差

引き52万円の損失を計上し、

繰越準備金は2463万円

となりました。

問

土地開発公社を解散している自治体もあるが、議論されたか。

答

35市町村のうち19市町村に公社がある。

〔質疑〕

吉岡町土地開発公社では、塩漬けの土地はない。

また、土地を先行取得するために、設置しておくことが必要である。

3億2595万円の追加補正

歳入歳出それぞれ3億2595万円を追加して、総額66億4595万円としました。

歳入の主な補正は、国庫補助金2億678万円、県補助金2億3109万円、財政調整基金繰入金6213万円などです。

歳出では、私立保育所施設整備補助金1353万円、雪害を受けた農業者の支援事業補助金2億6944万円、道路新設改良費1770万円、社会体育館改修工事設計業務委託料80

0万円が主な追加です。また、債務負担行為補正として、南下城山防災公園用地取得事業に係る土地開発公社の借入金に対する債務保証と、27年度以降の買い戻し分が追加されました。

公園予算の縮小を求め、反対です。

賛成討論

栗田俊彦 議員

歳入補正は、県補助金2億3109万円などで、歳

出は、雪害を受けた農業者の支援事業補助金2億6944万円が主な追加です。

金谷重男 議員

町長の任期最終年に防災公園の用地取得費が計上されず、土地開発公社を経由し、1億8千万円ほどの用地取得費が27・28年度に支払われるとの説明がありま

また、南下城山防災公園用地取得事業に係る補正が追加されており、賛成です。

賛成14・反対1で可決

7月の県議会議員補欠選挙費の追加補正

歳入歳出それぞれ786万円を追加して、総額66億5381万円としました。

歳入の主な補正は、県委託金675万円です。

選挙費786万円の追加です。

全会一致で可決

歳出では、県議会議員選

繰越明許費

平成25年度から平成26年度に繰り越す事業

(万円未満は四捨五入)

事業名	翌年度繰越額
大雪被害見舞金（住宅等）支給事業	286万円
大雪被害見舞金（農業者用）支給事業	398万円
大雪被害見舞金（事業者用）支給事業	100万円
子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築業務委託	404万円
林道湯出入線改良工事	165万円
町道三宮・駒寄線道路改良工事	461万円
町道中子6号線道路改良工事	551万円
吉岡町都市計画マスタープラン改訂業務委託	313万円
用途地域見直し業務委託	400万円
体育施設改修調査業務委託	100万円

三二解説

繰越明許

歳出予算の経費のうち、年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、翌年度に限り予算を繰り越して使用すること。